

## 教育ローン〔商品説明書〕

項 目	内 容
1. ご利用いただける方	(1) 原則義務教育以外の学校に入学ないし在学するお子様の親権者の方 (国家資格取得に関する学校・通信講座にかかる教育資金をお借入の場合はご本人さまにもご利用いただけます。) (2) お借入時満20歳以上の方で、完済時満72歳未満の方 (3) 勤続年数1年以上の方、または営業年数3年以上の自営業の方 (4) 安定継続した収入がある方(年収150万円以上) (5) 団体生命保険の加入が認められる方 (6) 当行および当行指定の保証会社の基準を満たされる方
2. お使いみち	受験料・入学金・授業料などの学費、教材費、アパート代、仕送り資金など教育費全般 (1) 証書貸付型：お借入後2年以内に使用する資金 ※ ただし2年を過ぎてから使用する資金でも、お借入時にお支払先へ一括振込できる場合は対象となります。 例：4年分の授業料またはアパート資金を一括で支払うケース (2) 当座貸越型：使用する期間に制限はありません
3. ご融資金額	(1) 証書貸付型：10万円以上1,000万円以内(1万円単位) (2) 当座貸越型：10万円以上500万円以内(1万円単位) ※ 所要資金の範囲内となります。
4. ご融資期間	(1) 据置期間：各学校の必要修学年数+1年(入学前9ヵ月、卒業後3ヵ月)以内 (2) ご返済期間 最長10年
5. ご融資利率	変動金利型と固定金利型からお選びいただけます。 (1) 変動金利型(証書貸付型のみ) 新規ご融資利率は、当行所定の短期プライムレートに連動する長期貸出金利を基準として決定いたします。ご融資後は、ご融資利率の変動後最初に到来するご返済日の翌日から新金利を適用いたします。 ※ 金利変更の都度、見直し後の「ご返済予定表」を郵送いたします。 (2) 固定金利型(証書貸付型、当座貸越型) お借入時の適用利率が最終ご返済時まで適用されます。 (3) ご融資実行後は、変動金利型と固定金利型の変更はできません。 ※ ご融資利率につきましては、窓口へお問い合わせください。
6. ご返済方法	(1) 証書貸付型 ① 毎月元利均等分割返済となり、毎月一定日にご指定の預金口座より引き落としさせていただきます。 ② 毎月返済と併用して半年ごと増額返済もご利用いただけます。半年ごと増額返済はご融資金額の50%以内とします。 ※ ご返済金額の試算については、窓口へお問い合わせください。ホームページでも試算可能です。 (2) 当座貸越型(カードローンタイプ) ① 据置期間中のみお選びいただけます。期間中は、ご融資限度額の範囲内で随時、反復利用が可能です。 ② ご利用残高のお利息を毎月3日に後払いいただきます。お利息は毎日の最終残高について、付利単位を100円とし、1年を365日とする日割により計算します。 ③ 据置期間終了後、証書貸付返済に切替となります。
7. 担 保	必要ありません。
8. 保証人	必要ありません(保証会社保証)。 ※ お借入条件により、保証会社あてに保証人が必要となる場合があります。

9. その他手数料 (消費税込)	(1) 取扱手数料：2,200円 ※「証書貸付型」のみ、融資実行時にお支払いいただきます。 (2) 全部繰上返済手数料：22,000円 (3) 各種条件変更の際には、当行所定の手数料をお支払いいただきます。
---------------------	--

2019年10月1日現在